



# 小さな窓

令和5年 6月12日(月)  
三鷹の森学園  
三鷹市立高山小学校  
校長 吉村達之

## 自分の一番の理解者

副校長 清水 綾子

先月開催された運動会では、子どもたちへの熱い応援、温かい拍手、そして、この日に向けて子どもたちを支えてくださったことに感謝申し上げます。ありがとうございました。本番に向けての練習の中で、途中であきらめそうになったときもあったとは思いますが、最後までやり抜いた子どもたち一人ひとりの姿は素晴らしく、まぶしかったです。大きな行事の一つ乗り越えるたびに、子どもたちの成長を感じます。

運動会までの日々では、職員室でこんな話を聞きました。「学校に行きたくないと言っている子どもがいます。理由を聞いてみたら、うまく踊ることができないから練習に参加したくないということ……。」と。そうか、うまく踊りたいのだな。でもなかなか動きを覚えられない自分に対して悔しい思いをもっているのだな、ということなのでしょう。

自分の越えたい壁の高さを、自分で設定することはできます。完璧を目指すこともできます。今日の自分より、明日の自分をもうちょっと良くしよう、と思うこともできます。私は自分が苦手意識をもっている課題に対しては、長期的にはこうなりたいけれど、今そのためにできることを一つひとつ焦らずに努力しようと日々意識しています。その積み重ねで人は自分の壁を越えていくことができるのではないのでしょうか。人と比べて一喜一憂してしまい、焦る気持ちも分かりますが、努力した自分をほめることも大切です。自分の一番の理解者は自分なのですから。

3日間の運動会では、様々な場面で係活動を頑張ってくれた6年生皆さんの姿は素晴らしかったです。どのように他の学年を支えることができるか、考え、動いてくれた姿、まさに高山小のリーダーとしての姿を見せてもらいました。また、PTA 役員の皆様を中心に3日間の運動会の準備、安全管理等、支えてくださったボランティアの皆様、父親の会の皆様、そして三中生の皆さん、誠にありがとうございました。滞りなく運動会を開催できたことにお礼申し上げます。

さて6月は26日(月)から30日(金)まで個人面談期間となります。1学期のお子様の学校での様子やご家庭での様子などを情報交換させていただき、お子様の成長につなげてまいります。5月24日に配布のお知らせをあらためてご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

## ～ 学校からのお知らせとお願い ～

### ①給食費と教材費の口座振替(引き落とし)について

口座登録の移行手続きが済んでいないなどの理由で、5月末日(31日・水)に第1回目の給食費・教材費の口座振替ができなかったご家庭に個別にお知らせをお渡ししています。お手数ですが、内容をご確認の上、期日までの納入をお願いいたします。万が一、未納が生じると、食材や教材の購入、行事の実施など、学校全体の教育活動に支障をきたしますので、必ず納入をお願いいたします。また、移行手続きをしないままにしておきますと、毎回、振込手数料をご負担いただいたの納入となります。まだ手続きをしていない場合は、至急お願いいたします。なお、**保護者の方が口座の移行手続きを正しく済ませてあるにもかかわらず、システムへの入力ミスにより口座振替ができず、納入のお知らせが届く場合がある**とのことです。ご不審な点がある場合は、お手数ですがお知らせにある三鷹市教育委員会学務課まで電話でお問い合わせください。

### ②台風が接近している場合の対応について

台風の季節となりました。本校では、三鷹市の基準を踏まえ、以下の対応をしておりますので、ご承知おきください。お子様の安全のために、ご確認、ご対応をよろしくお願いいたします。

- ・**前日の段階で、学校が臨時休業を決定した場合**は、保護者連絡帳等を通じてお知らせいたします。
- ・**当日午前6時の時点で「暴風特別警報」もしくは「大雨特別警報」が出ている場合**は、学校を臨時休業とし、朝7:00までに、保護者連絡帳を通じてお知らせいたします。
- ・**当日午前6時の時点で「暴風警報」が出ている場合**は、児童は自宅待機とし、その後警報が解除された次第、登校となります。詳細は、朝7:00までに、保護者連絡帳を通じてお知らせいたします。
- ・警報等が出ていなくても、お子様の学年や通学距離、通学路の危険度などを踏まえ、**保護者が危険と判断した場合**は、登校を控え、保護者連絡帳でその旨ご連絡をお願いいたします。この場合、お子様は欠席・遅刻扱いとはなりません。お子様の安全を最優先して判断をお願いいたします。

### ③担任の変更と時間講師の配置についてのお知らせ

1年6組担任の古澤ひかり教諭につきましては、体調不良のため、しばらくお休みをいただくことになりました。後任として、これまで算数少人数(中学年)を担当しておりました川口大輔教諭が、6月から年度末まで担任を務めます。なお、算数少人数担当の後任につきましては、現時点では時間講師配置対応となります。該当学年・学級の保護者の皆様には、別途、詳細についてお知らせを配布いたしました。ご迷惑、ご心配をおかけし大変申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

### ④PTA規約更新について

PTAの規約が更新されました。スクリーンでも配信していますが、本校のホームページでもご覧いただけます。

## < 6月～7月の行事予定 > ※変更になる場合があります。

### 【6月】

- 13日(火) 避難訓練  
児童・生徒の学力向上を図るための調査(4年)
- 15日(木) クラブA
- 16日(金) ALT集中配置日(5年)
- 19日(月) たてわり集会
- 22日(木) クラブB  
ALT集中配置日(3年)
- 26日(月) 音楽朝会  
個人面談(午前授業)
- 27日(火) 個人面談(午前授業)
- 28日(水) 個人面談(午前授業)
- 29日(木) 個人面談(午前授業)
- 30日(金) 個人面談(午前授業)



### 【7月】

- 3日(月) 全校朝会 避難訓練
- 4日(火) 安全指導 自然教室事前健診(6年)
- 5日(水) 自然教室1日目(6年)
- 6日(木) 自然教室2日目(6年)
- 7日(金) 自然教室3日目(6年)
- 10日(月) 全校朝会
- 11日(火) 委員会(5時間授業)
- 13日(木) ニッセイ劇場(4年)
- 17日(月) 海の日
- 18日(火) 薬物乱用防止教室(6年)
- 19日(水) 水泳指導(終) 給食(終)
- 20日(木) 終業式
- 21日(金) 夏季休業日(始)

## ～6月のめあて～

**生活**  
学校のきまりを守って生活しよう。

**保健**  
歯をみがいて口の中を大切にしよう。

**安全**  
室内遊びについて考えよう。

## ～7月のめあて～

**生活**  
1学期をふり返り夏休みを充実させよう。

**保健**  
身の回りを清潔にしよう。

**安全**  
暑い日の安全について考えよう。

## ふれあい月間

生活指導主任 主幹教諭 芹澤 孝太

東京都教育委員会では、6月と11月に「ふれあい月間」を実施し、いじめや不登校、暴力などの問題行動を未然に防止して、子どもたちの健全育成を目指す取組を行っています。本校でも、アンケートを実施して、子どもたちの人間関係の丁寧な把握に努めると共に、「相手を理解し、多様性を認め合う心がいじめを防止する」という理念のもと、全ての教育活動を通して、自他の違いを理解しようと努めることの大切さを指導しています。

さまざまな人が集まって生活する学校は、人と人との関わり方を学ぶ大切な場所です。それぞれの家庭で育った子どもたちですから、個性も違えば、経験や物事に対する価値観も違います。そのような子どもたちが集まる学校では、ちょっとしたもめごとは、どこのクラスにでも起こり得ることです。そのもめごとを解決するためには、子どもたちに「相手を理解し、多様性を認め合う心」を育てることが肝要となります。学校では、どの子も健やかに育ててほしいと願っています。ですから、もめごとが起こった際には、一人ひとりの心を受け止めつつ、事実と理由を丁寧に聞き取り、その上で「いけないことはいけない」と毅然と指導したいと考えます。さらに、具体的な解決策を最後まで一緒に考えていくつもりです。起こったもめごともしっかりと対峙させることが、子どもたちの生きる力を豊かに伸ばすことができます。

いじめ問題の防止には、社会全体で取り組んでいくことが不可欠だと言われています。さて、お子様は「相手を理解する力」「折り合いを付ける力」「自他の違いを認め楽しむ心」を身に付けているでしょうか。また、いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりします。そのため、些細な兆候を見逃さずに対応していくことが、私たち大人の果たすべき役目と言えます。子どもたちの言動に大人がしっかりと注目している姿を示すことが、問題の早期発見・早期解決につながります。お子様の様子や持ち物、SNSやインターネットの使い方など、ご家庭でも今一度、丁寧に確認いただければと思います。

保護者の皆様と情報を共有したり、地域の皆様にも見守っていただいたりすることで、子どもたちの心の成長を図っていきたいと思います。お子様のことで気になることがございましたら、いつでも気軽に相談ください。